



平成19年7月2日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

株式会社BBH

(URL <http://www.bbank.co.jp>)

代表者名 代表取締役社長 田原 弘之

(コード番号:3719)

問合せ先 執行役員管理本部長 杉原 均

電話番号:03-3348-8380

子会社の異動(譲渡)及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成19年7月2日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ソフトハウス(以下、SHといいます。)の当社保有全株式をSH代表取締役社長 吉澤 稔夫氏に譲渡することを決議いたしました。それに伴い特別損失が発生する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡及び特別損失の発生の理由

当社グループは、コンサルティング事業(会計・人事を中心としたビジネスコンサルティング、経営管理、株式公開、M&A、事業再生に関する総合フィナンシャルアドバイザー業務等)、及び施設運営事業を展開しております。

SHは、音楽スタジオ、フォトスタジオ、ホテル、ハウスウェディング施設及びレストランの経営を行っております。

当社は平成16年10月に業容及び事業拡大を目的として、同社を子会社化し、フィナンシャルアドバイザー、監査役及びコンサルタントの派遣を通じて立上段階から成長段階へのコンサルティングを約二年半行ってまいりました。

しかしながらSHの当社グループへの収益貢献度はいまだ低い状態にあります。こうした中、より強力かつ迅速な意思決定の下で経営判断を行うため、SH代表取締役社長 吉澤 稔夫氏よりSH株式買取の申し出がございました。

当社といたしましては、昨今の当社グループの経営環境を鑑み、当社にとって最も得意とするコンサルティング事業分野に経営資源を集中し、経営効率化を図ることが最重要課題であると判断いたしております。今後のコンサルティング支援の有効性や長期的視点に基づく経済合理性等を慎重に検討し、双方の合意に達したことで、今般の条件にてSHの株式譲渡を決議いたしました。

今後、当社はコンサルティング事業を更に発展させるため、同事業の専門性の向上、ラインアップの拡充などにより、トータルなワンストップサービス体制の整備を目指してまいります。SHとの関係につきましては、資本関係は解消されますが、これまでの信頼関係を踏まえ、経済合理性・相乗効果のある取引実現に取り組んでまいります。

2. 異動する子会社の概要

- (1) 商号 株式会社ソフトハウス
- (2) 代表者 代表取締役社長 吉澤 稔夫
- (3) 所在地 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーブ新宿2F
- (4) 設立年月日 昭和58年9月24日
- (5) 主な事業の内容 事業内容
 - ①音楽スタジオ及びフォトスタジオの運営
 - ②ホテルの運営
 - ③ハウスウェディング及びレストランの経営
- (6) 決算期 3月31日(年1回)
- (7) 従業員数 68名
- (8) 資本の額 164,997千円
- (9) 発行済株式総数 40,666株
- (10) 所有割合 30,666株(所有割合 75.4%)
- (11) 最近事業年度における業績の動向

(単位:千円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	1,594,945	1,593,060
売上総利益	613,332	604,305
営業利益 又は営業損失(△)	△3,387	△2,590
経常利益 又は経常損失(△)	△16,102	△14,929
当期純利益 又は当期損失(△)	△17,253	△16,091
総資産	1,110,241	1,049,048
株主資本	437,474	421,382
1株当たり配当金	0	0

3. 株式の譲渡先

- (1) 氏名 吉澤 稔夫
- (2) 役職 株式会社ソフトハウス 代表取締役社長
- (3) 住所 東京都中央区

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 30,666株(所有割合 75.4%、取得時の価格229,995千円)
- (2) 譲渡株式数 30,666株(譲渡価額 90,000千円。1株当たり2,934円)
- (3) 異動後の所有株式数 0株(所有割合 0%)

※譲渡価額についてですが、第三者機関による株価試算(収益還元方式;DCF法)によれば、その株価は本譲渡価額を下回る算定値となりますが、同社株式取得時の価額、価額の公正性、前期当期損失の状況、今後の事業計画等を十分配慮し、当社及び譲渡先並びにSHと慎重な協議の上、決定しております。

5. 日程

- | | | |
|-----|------------|-----------------|
| (1) | 平成19年7月2日 | 当社取締役会決議(譲渡決議) |
| (2) | 平成19年7月2日 | 株式譲渡契約書締結 |
| (3) | 平成19年7月31日 | 株式譲渡・譲渡代金決済(予定) |

6. 今期の見通し

当該譲渡によりSHは連結範囲から除外されることとなります。また今回の子会社の異動に伴い、誠に遺憾ながら、個別決算において譲渡代金と簿価の差額である約1.4億円、連結決算において約1.5億円の特別損失が計上されることとなります。今後、当社グループは主力事業であるコンサルティング事業に経営資源を集中し、収益基盤のさらなる強化を目指してまいります。

本件によるその他の当期(平成19年12月期)連結業績への影響は現在策定中であり、明確になり次第お知らせいたします。

以上